



高瀬小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月29日（月）

合同点検：午前7:20～午前7:35

対策会議：午前7:45～午前8:00

点検箇所

《高瀬小学校の通学路》

①②③④田村町上行合字宮耕地 地内
(県道:二本松金屋線)



〔通学路の状況〕

高瀬地域公民館前の交差点に設置された信号機は待避場所の幅員が大変狭く、田畑との境界線が明確ではありません。横断待ちの児童が転落する恐れがあります。

また、点検箇所は三本の市道が県道に接続する変形五差路になっており、登校時間帯は市道から県道へと絶えず車両が流入することから、市道の横断にも注意が必要です。

〈対策会議〉



①



②



③



④

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【高瀬小学校点検箇所の対策案】

①②③④について

- ◎ 外側線の補修
- ◎ ラバーポールの設置
- ◎ 待避所整備の検討
- ◎ 停止線・ダイヤモンドの補修 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



安全運転で
子ども達を交通事故
から守りましょう！

